

## 入札監視委員会の議事概要の公表について

北九州市入札監視委員会の平成20年度第1回定例会議を次のとおり開催したので、別添のとおりその議事概要を公表する。

### 記

開催日時 平成20年6月27日(金) 14:00～16:00

会 場 北九州市庁舎5階 特別会議室A

## 平成20年度 第1回 北九州市入札監視委員会 議事概要

### 1 会議名

平成20年度 第1回北九州市入札監視委員会

### 2 開催日時・会場

開催日時 平成20年6月27日(金) 14:00～16:00

会場 北九州市庁舎5階 特別会議室A

### 3 出席委員

阿野 寛之、植木 利雄、柿内 よし子

### 4 欠席委員

菊池 裕子、高橋 衛

### 5 議事

#### (1) 開会

#### (2) 委嘱状交付

#### (3) 委員紹介

#### (4) 契約室長挨拶

#### (5) 委員長選出

委員長は、出席委員全員の同意により植木委員に決定した。

#### (6) 委員長職務代理者の指名

植木委員長が、委員長職務代理者として柿内委員を指名し、委員長職務代理者は、柿内委員に決定した。

#### (7) 委員会の運営について

まず、「北九州市入札監視委員会設置要綱」の規定に基づき、委員会の所掌事務、委員会の開催時期、委員会の議事、審議対象工事と抽出方法について、事務局から説明した。審議対象工事の抽出については、任期中に開催予定の計8回の委員会において、事務局が作成した委員名簿の順に各委員が抽出を担当することを事務局から提案し、出席委員全員の了承を得た。

#### (8) 現行の入札契約制度について

委員改選後の第1回目の委員会であるため、工事請負契約に係る現行の入札契約制度について、入札方式別に対象工事や平成19年度における契約実績等を事務局から説明した。

( 9 ) 平成 1 9 年度第 4 四半期の契約状況の報告

次の事項について報告した。

- ・ 工事契約件数及び契約金額について
- ・ 建設工事等有資格業者に係る指名停止について

( 10 ) 平成 1 9 年度第 4 四半期の契約抽出案件の審議

ア 抽出方法について

審議する案件は、平成 1 9 年度第 4 四半期に契約をした工事の中から、柿内委員が 1 0 件（契約室契約分 8 件、建設局西部整備事務所分 2 件）を抽出した。

イ 審議における質疑等

( 問 ) 指名競争入札で業者を指名する場合は、工事場所の区の業者を優先して選ぶのか。

( 答 ) 整備事務所の案件は、工事場所の区の業者を優先して選定している。ただし、工種によっては指名する業者の数がその区だけでは足りないといった場合は、その近くの区から選ぶこともある。

( 問 ) 指名実績がないと入札に参加できないということだが、初めての業者はどのようにしたら工事に参入できるのか。

( 答 ) まず 2 0 0 万円以下の、いわゆる伝票工事といった小さな工事をいくつか経験して、実績を作ってもらってから始めてもらうことになる。

( 問 ) 入札した価格が、最低制限価格を下回ると失格となるのか。

( 答 ) 本市では予定価格の額に応じて、最低制限価格制度と低入札価格調査制度を導入している。最低制限価格制度では、最低制限価格を下回った入札を行うと失格となる。一方、低入札価格調査制度では、調査基準価格を下回った入札があった場合でも、調査を行って履行可能と判断されれば当該業者と契約を行うものである。

( 問 ) 指名競争入札で多くの業者が入札を辞退して、結果 2 社しか入札しなかった場合、入札は成立するのか。

( 答 ) 指名競争入札は 2 社までは成立となり、1 社のみ入札だと不成立となる。一般競争入札の場合は、1 社のみ入札でも成立となる。

1 次回の工事の抽出は、菊池委員が担当することに決定した。

2 次回の委員会は、平成 2 0 年 8 月中旬（後日決定）に開催することとした。